

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密
又は防護上の観点から公開できません。

東海第二発電所

「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の説明概要及びスケジュール(案)について

平成29年5月17日
日本原子力発電株式会社

1. 概要

- 原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、審査ガイドに準拠した評価の結果について説明を行う。
- 東海第二発電所の敷地の特徴として、重要施設のうち防潮堤等が設置される敷地北側においては、第四紀層が厚く堆積しており、岩盤である久米層が比較的深い位置に分布していることから、第四紀層のうち、砂層及び砂礫層については液状化の可能性を検討する。また、粘土層については圧密特性について確認する。

以降に、説明事項の概要及びスケジュール(案)を示す。

設置許可基準規則第三条(設計基準対象施設の地盤)に係る審査

① 地盤物性値

- ・ 基礎地盤の安定性評価のためのせん断強度等
- ・ 液状化検討対象層の地震時評価のための液状化強度
- ・ 粘土層の過圧密比

② 基礎地盤等の安定性評価

- ・ 基礎地盤のすべり安全率, 支持力等の評価

③ 液状化の可能性の検討

- ・ 有効応力解析による液状化判定

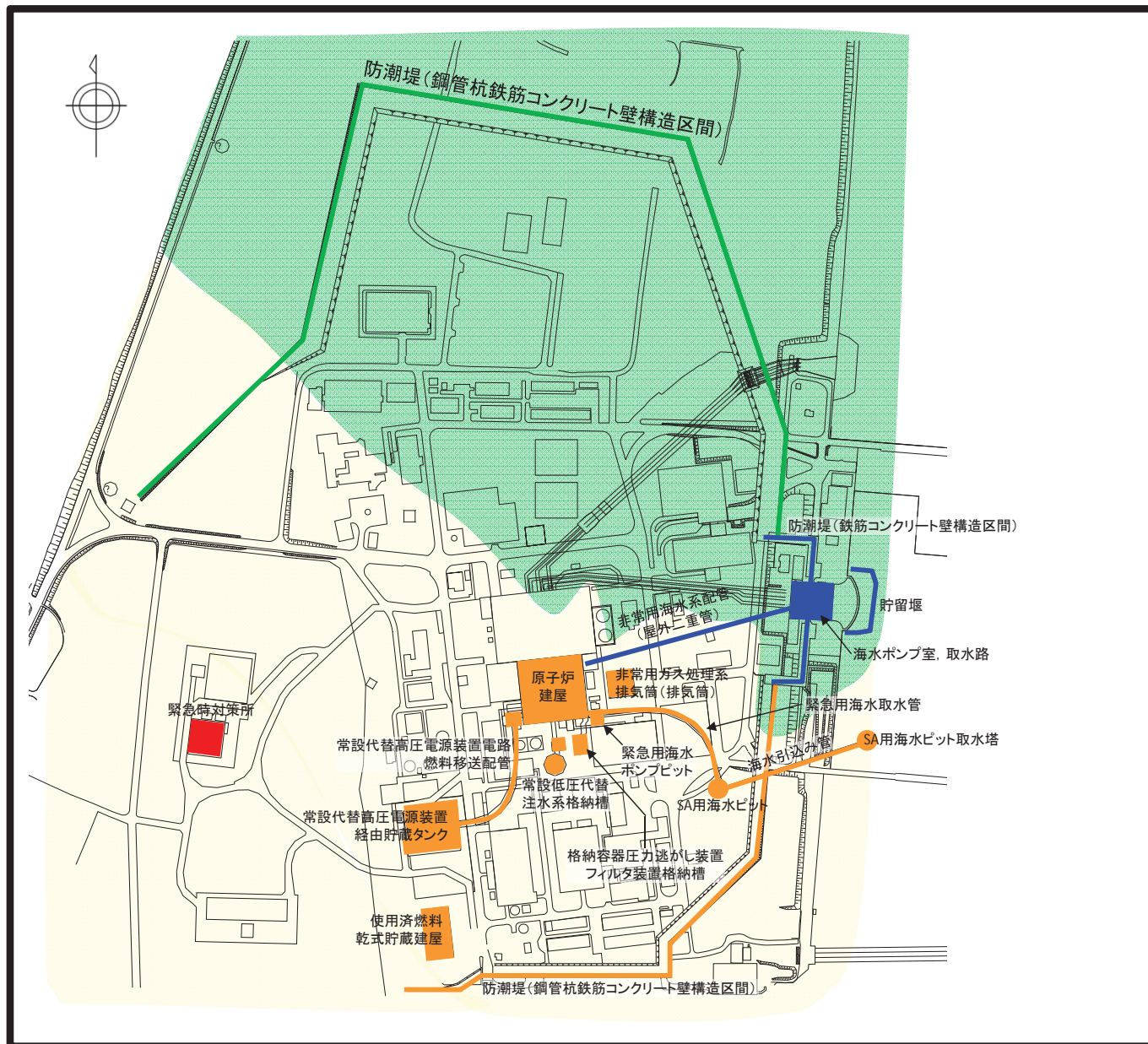
④ 粘土層の圧密特性の確認

- ・ 粘土層の過圧密比の確認

第四条(地震による損傷の防止), 第五条(津波による損傷の防止)に係る審査

2. 評価対象施設

■設置許可基準規則3条及び4条の対象となる「耐震重要施設」及び設置許可基準規則38条及び39条の対象となる「常設重大事故等対処施設※」及び評価対処施設(代表施設)を以下に示す。



久米層上面の深度

- : 浅い
- : 深い

区分	凡例	代表施設
グループ1	■	原子炉建屋
グループ2	■	防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート壁構造区間)
グループ3	■	防潮堤(鉄筋コンクリート壁構造区間)
グループ4	■	緊急時対策所

※常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)

3. スケジュール(案)について

		H29					
		4月	5月	6月	7月	8月	...
安全審査 (第三条関係)	地震力に対する 基礎地盤等の安定性評価		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>#1</p> <p>①地盤物性値 ②基礎地盤等の安定性評価 ・グループ1代表(原子炉建屋) ③液状化の可能性の判定 ④粘土層の圧密特性の確認</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>#2</p> <p>②基礎地盤等の安定性評価 ・グループ2代表:防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート壁構造区間) ・グループ3代表:防潮堤(鉄筋コンクリート壁構造区間) ・グループ4代表:緊急時対策所</p> </div>		
安全審査 (第四条, 第五条関係)	耐震・耐津波設計に係る審査		<div style="border: 1px solid red; width: 100%; height: 15px; background-color: red;"></div>				
	(参考) 杭の載荷試験による 周面摩擦支持力の確認	<div style="border: 1px solid purple; width: 100%; height: 10px; background-color: purple;"></div> 計画・杭製作		<div style="border: 1px solid purple; width: 100%; height: 10px; background-color: purple;"></div> 杭打設・養生・載荷試験			